研修会の開催をサポートします！

研修支援の流れ

市町村の研修会開催を支援します！

申請から事後アンケート提出までの流れをご案内します。





STEP 1

市町村行政（教育委員会／担当部局）

研修会支援申請書の提出

【様式１ または 様式２】

研修会開催予定日を記載し、申請書をご提出ください。

STEP 2

義務教育課（幼児教育班）

決定通知の送付

申請内容を確認後、決定通知を送付します。

STEP 3

決定通知が届いたら…

研修実施の１か月前までに義務教育課担当者へご連絡ください

講師との事前調整は確実に行なってください。

スムーズな研修実施のため、余裕をもって連絡・調整をお願いします。

STEP 4

市町村行政（教育委員会／担当部局）

研修会を実施

※講話・演習等



STEP 5

研修会終了後

１週間以内に事後アンケート集計を提出してください

（義務教育課 幼児教育班へ）

研修の成果を把握し、今後の支援に活用させていただきます。

ご不明な点がございましたら、
義務教育課（幼児教育班）までお気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先　県教育庁 義務教育課（幼児教育班）　098-866-2741